

第10期中野区健康福祉審議会 スポーツ・健康づくり部会(第5回)

開催日 令和5年11月6日(月)午後7:00～午後8:20

開催場所 中野区役所 第8会議室(7階)

出席者

1. スポーツ・健康づくり部会委員

出席者 武藤 芳照、野口 律奈、櫻井 英一、川村 洋介、濱本 敏典、阿部 美佳、
竹之内 勝、上岡 広治、藤原 幸孝

2. 事務局

健康福祉部 スポーツ振興課長 鈴木 康平

健康福祉部 保健企画課長 中村 誠

【議事】

○武藤部会長

それでは定刻を過ぎましたので始めさせていただきます。第5回のスポーツ・健康づくり部会がありますが、本日は全員ご出席いただいております。本日は、重要な案件もございますので、各委員にはご発言をぜひお願いしたいと思っております。

本日の議案はここにごございますように2つございまして、「中野区スポーツ・健康づくり推進計画(素案)について」、それから「中野区社会体育事業補助金の交付について」でございます。それぞれ資料は既に送られているかと思っておりますので、それをご覧いただきながらお願いをいたします。

まず部会長のほうから1点ご報告をいたします。

10月23日月曜日に酒井直人区長とお会いいたしました。この部会及び審議会全体の議論の概要についてご報告をして、審議会の答申を手交いたしました。記念写真を撮りまして、今週の木曜日にはホームページに掲載されるということでございます。その上で2点、区長にはお話をしました。

1点は、かつては3つの部会であったのですが、今回4つの部会になって、ここにお集まりのスポーツ・健康づくり部会は、以前は介護や高齢者等の福祉系のテーマを含めて議論をしておりました。現在はスポーツと健康づくりという明確な部会になりましたので、各専門家、あるいは見識のある方々でそれぞれのテーマについて深く議論したという報告をいたしました。したがって部会を新たに4部会にしたのは大変よかったという話をいたしました。

2点目は、これはどの部会にも共通なのですが、中野区にはたくさんの大学、高校、あるいは専門学校、もちろん中学校もありますし、それらの教育機関ともう少し日常的に様々な形で連携をして、行政に反映をしたほうがよいのではないかと。それと併せて、いずれ職業を選ばなくてはならない中学生や高校生や大学生とつながり、各分野で活躍する若き人材が育成できるように、意識的に継続的に取り組んでほしいというお話をいたしました。私のほうからはその2点を酒井区長に伝えたとところであります。まず冒頭、その点についてご報告をいたします。

では本日の第1の議案でありますスポーツ・健康づくり推進計画(素案)についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木スポーツ振興課長

皆さん、こんばんは。10月23日に武藤部会長から区長に手交していただいた答申を、机上配付させていただきます。また、素案本文を差替えて、机上に配付させていただきます。

さらに当日配布資料が2点ありまして、1枚ずつのものになりますけれども、「栄養士配置状況一覧」と「認定スクールトレーナー制度の講演会についてのご案内」を机上に配付させていただいております。こちらは後ほど情報提供させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、素案の本文についてご説明する前に資料1をご覧ください。資料1は、「中野区健康福祉総合推進計画(素案)構成」となっておりまして、第3章から第8章まで様々な計画、それぞれの部会でご審議いただいている計画がございまして、それをひとまとめにしたものをこの「中野区健康福祉総合推進計画」といった構成にしております。中野区スポーツ・健康づくり推進計画は、その第5章にあたります。

資料2-1をご覧ください。この中野区健康福祉総合推進計画全体の中で、第2章の中に中野区の現状、地域福祉を取り巻く現状というのを2-1でまとめて掲載しております。例えば人口、将来人口の推計であるとか、世帯数の推計、外国人人口がこれからどうなっていくかですとか、あとは高齢者の人口のお話ですとか、また障害者権利擁護、それぞれの項目について中野区の現状とこれから地域福祉を取り巻く状況について一覧で掲載をしているものです。

資料2-2は抜粋になりますけれども、例えば65歳健康寿命の推移といったことで、平成29年から令和3年度までのグラフが掲載されております。裏面をご覧ください、(27)となっておりますけれども、これは自身を健康であると感じる人の割合です。これは令和4年度の意識調査の結果として、全体的に健康であるとか、どちらかと言えば健康であるといった割合というのは8割を超えているのですが、50歳代を除き、年代が上がるほど減少していることを、区の現状として掲載しています。また、(28)でいいますと、運動を継続的に行っている人の割合の年度別の推移について、現状として掲載しています。

それでは、皆さんのご議論を受けて、計画に新しく反映させていただいたところを中心にご説明をさせていただきます。

ではまずページをおめくりいただきまして、4ページをご覧ください。「3 計画の施策体系」になりますが、今回改定といった形になりますので、大きくこの体系については変えてはございません。内容のほうに反映をさせていただいております。

5ページにつきましては、成果指標として、継続した運動を行っている区民の割合を設定し、現状値を踏まえ2028年度の目標値を更新しております。今まで2025年度の目標値が60%としておりましたが、これを2028年度までに63%にするといった形で更新をしております。

6ページをご覧ください。答申の中でも触れていただきましたが、一番上の「魅力あるスポーツ・健康づくり事業の提供」の取組内容ですが、一番下の段、「身近な場で気軽に運動・スポーツに親しむことができる環境を整備していきます」というのは改めて文言として追加をさせていただいております。それからその下の「障害者スポーツの推進」のところで、こちら一番下の段落になりますけれども、「誰でもスポーツ・健康づくり活動に参加できるよう支援し、社会参加につなげていくよう推進していきます」と記載しています。この部会の中でも、社会参加といったところが重要になってくるのではないかとといったようなご議論をいただきましたので、答申のほうにもその旨盛り込んでおりますし、それを受けて、計画のほうに改めて記載をさせていただいたところです。

それから7ページにつきましては、成果指標ですが、こちら2028年度の目標値を更新といったような形にしております。現状値を踏まえ、2,968団体であるので、2028年度までに3,350団体にしたいといったような成果指標を掲げております。

それから次の8ページをご覧ください。8ページは成果指標ごと変えさせていただいたのですが、現行の計画における指標は、小中学生の体力調査について7割以上が目標達成した項目数というのを入っていたのですが、今現在、体力向上プログラムといったところを見直しているといったような経緯がございまして、見直しによっては大きく変わってきますので、指標が出せないため、区のスポーツ施設で子ども向けの教室、子どもが運動する、スポーツをする機会をどれだけ提供しているかといったようなところを図るために、今現在、そういった教室に参加している人数といったのが現状値としてありまして、これが6万1,762人なのですが、様々なスポ

一ツ施設で教室、プログラム等、子どもが参加するプログラム等を行っていますが、参加していただくお子さんを増やしていくためにこういった指標を掲げさせていただいております。

それから次の9ページをご覧ください。9ページの主な取組の一番下、この部会の中でももちろんご議論がありましたので、「部活動の地域移行」といったような文言を新たに追加しております。これまでは、学校運動部活動の活性化といったような表現になっておりましたが、部活動は運動部だけではなくて、文化部の地域移行というところも視野に入れて議論されているところですし、地域の多様な人材を活用して地域移行を進めるといったような検討の方向もございまして、そういった形で地域移行を進めていきますということと、さらに部活動の活性化や競技力向上を図りますといったことを文言として盛り込んでおります。

それから次の10ページ、11ページにつきましては、特に今回新たに追加した項目というのはございませんが、成果指標のところは時点更新をさせていただいて2028年度目標値のところを、現状値が10.8%ですので20%まで持っていきたいということで成果指標を更新しております。

施策の4までは簡単ではございますが、以上です。ここから施策5以降のお話をさせていただきます。

○中村保健企画課長

それでは12ページの施策5「健康的な生活習慣の定着支援」のところでは、こちらのほうは成果指標、「自身の健康状態が『よい』と思う区民の割合」ということで、現状値を踏まえまして、2028年度の目標値は90%ということで成果指標を設定させていただいております。現状・課題のところにも「栄養・運動・休養の調和がとれた健康的な生活習慣の定着が図られるよう、ライフステージに応じた取組を進める必要があります。」ということで、13ページの主な取組ですけれども、例えば13ページの一番下のところ、熱中症対策の水分補給のことも記載させていただいております。あとはそのすぐ上ですけれども、「健康づくり支援」ということで、普及啓発を行っているところも記載させていただいております。

その次、14ページになりますけれども、施策6、こちらの成果指標は、「健康診断を毎年受けている人の割合」ということで、現状値よりも少し向上させるということで、2028年の目標値は75%ということにさせていただいております。健康無関心層の割合が高くなっているの、そういった方々へのアプローチですとか、そういったことに取り組んでいくということで、現状・課題に記載させていただいております。15ページの主な取組ですが、例えば下から2番目「がん等健診の実施及び受診勧奨事業の実施」ということでナッジ理論の活用ですとか、受診勧奨をして一人ひとりの健康増進や生活改善につなげていくというようなことを記載させていただいております。

次に16ページ、食育の推進になりますけれども、こちらの成果指標は、「食べ物や食生活に関して栄養バランスや規則正しい食生活を心がけている人の割合」ということで、現状値は2022年度が55.1%だったので、これを改善していくということで、2028年度の目標値は63%ということで設定をさせていただいております。18ページの一番上、「健康づくり事業等における食育の普及啓発」のところ、栄養バランスのことですとか、カリウムの摂取のことですとか、それから生活の中でこまめに水分補給をすることの重要性を周知していくことを記載させていただいております。

それから人材確保の部分についてはいろいろご指摘いただいて、答申にもいただいているところではございますけれども、18ページの上から2番目のところ、「食育推進団体や区内栄養士等との連携と人材育成」ということで、地域の食育推進団体や大学等と連携して、事業等で食育の推進を行っていくという機会について書かせていただいております。

簡単ではございますが、私のほうは以上です。

○武藤部会長

簡潔にご報告、ご説明をいただきました。まず本日の議題の、「スポーツ・健康づくり推進計画

(素案)について」というところですが、ただいまの説明で何か不明な点、分かりにくい点、確認したい点がありましたら、どうぞ。

それでは私のほうからいくつか。6ページの上の「魅力あるスポーツ・健康づくり事業の提供」のところの3段落目2行目、「長時間の座位姿勢の回避等」とありますが、これはこの議論で新たに書き込んだものなので、「身近な場で」云々もありますが、そこは強調したほうがいいかなと思いました。

○鈴木スポーツ振興課長
ありがとうございます。

○武藤部会長

それから8ページ、9ページの施策3。タイトルが「子どもの」ですので、成果指標の設定のところに「児童・生徒の」とあるのですが、「子どもの」ということであれば、「児童生徒等」にして、幼稚園児・保育園児も含めます。それと併せて「現状・課題」の2段落目1行目も「児童・生徒」とあるのでここにも「等」がよいのではないかと思います。9ページも、「子どもの体力を向上させる取組の推進」のところにも2段落目2行目にも「児童・生徒」とありますけれども、ここにも「等」がよいと思います。学校保健安全法施行規則では「児童生徒等」という文言に統一しているので、そろえたほうがいいかなと思いました。

○鈴木スポーツ振興課長
ありがとうございます。

○武藤部会長

それから10ページ、11ページになりますが、ここは趣味の問題ではありますが、「現状・課題」のところの1行目に「イベント運営」という言葉が出てきます。右側の11ページにも「区内大学等との連携」で「イベント等」と書いてあるのですが、行政用語として「イベント」というよりは「催し物」とか「行事」とか、例えば10ページだと「協議会運営」のほうがきれいなような気がします。「ノウハウ」はなかなか難しいので、「知識、技術、コツ」と訳すのですけれども、イベントは少し工夫していただくときれいな表現ではないかと思いました。

○鈴木スポーツ振興課長
分かりました。

○武藤部会長

それと12ページ。中村課長のご説明のところですが、ここは皆さんにご意見を伺いたいのですが、施策5で「健康的な生活習慣の定着支援」で、成果指標が現状値、「主観的健康感を計る」ということで、区民の割合が81.9%なので、それで今後90%にしようという話ですよ。8割の人が概ね健康以上の感覚を持っていて、2028年度になったら9割に上がるかということ、現実的な目標値とすることなのかという感じはしました。当然病弱な方もいらっしゃるし、いわゆる未病の方もいらっしゃるし、病気の方も一定割合は必ずいるので、ここで無理矢理上げる必要があるかなというふうに思いました。

それから、15ページの主な取組の4段落目、「がん等健診」という言葉が入っていますが、早期発見・早期治療につなげると書いてあるので、ある特定の疾病障害を検査して、見出して、早期発見・治療に結びつけるという意味では、「検査」の「検」の「検診」。例えば乳がん検診って、健康の健ではなくて「検査」の「検」を使いますよね。ある特定の疾病障害の発見・治療を目指すという場合は「検査」の「検」で、ここは、「がん等健診、健康診断」の略は「健診」です。過去の説明

報告がどうなっていますか。

○中村保健企画課長

日ごろからこの漢字を使わせていただいております、「がん検診」と「健康診査」ですね。それを合わせて「がん等健診」。例えば長寿健診とか国保特定健診のような一般的な胸部レントゲンを撮って、血液検査して、尿検査してというような健診も含まれますし、がん検診ということで、例えば乳がんとか胃がん検診ですとかも、全部含めた表現として「がん等健診」、ここでは健康の「健」を使った「健診」ということで、使わせていただいております。

○武藤部会長

融合させてこの文言に固定させているということですね。

○中村保健企画課長

おっしゃるとおりです。

○武藤部会長

分かりました。学校健診の場合は、学校の健康診断で、そのうちの1つが何とか検診という言い方をするので、こだわりませんが少し気になったので。皆さんいかがでしょうか。お気づきの点がありましたらどうぞ。上岡委員、どうぞ。

○上岡委員

さっきのがん等健診については、「がん検診等健診」のほうが分かりやすいのかなと思います。

ちょっと確認なのですがすけれども、この成果指標、先ほども出たように成果指標の決め方もあるのですがすけれども、いわゆるアウトカム評価ですね。各取組の中で目標値というのがあるのかどうかというのが質問ですね。

あと、先ほど成果指標の決め方について違和感があって、例えば14ページで、74.5%が75%って、これって成果なのかよく分からない、非常に微妙な数値ですよ。そういう設定が本当にいいのか。

あと、例えば8ページで質問した子どもの成果指標ですね。6万5,000人というのが、今世の中大分変わって行って、人口が減っている中で、子どもも減っていますので、それが減っている中で、現状維持でもある意味プラスと捉えるのですがすけれども、それをさらに増やして相当大変だなと思うのですがすけれども、それが成果指標として本当にいいのかどうかというような、その辺の決め方をお伺いできればと思っています。

○武藤部会長

担当のところの成果指標の決め方についてご説明願います。

○鈴木スポーツ振興課長

ありがとうございます。成果指標の決め方につきましては、現行計画における現状値、もちろんこれまでの傾向も推移も含めまして、2022年度までどのように上がってきたかですとか、下がってきたかといったようなところを踏まえまして、これを継続して行っていくことでこれぐらいまで持っていきたいといったようなことを改めて設定させていただいたものもあります。

8ページでご指摘があったとおり、子どもがこれから少子化で減っていく中で、ここまで増えるということが現実としてあり得るのかということ、ちょっとそこまでの深い考察といったところができていなかったかなというふうには思います。単純にこれまでの推移を見てここまで上がるだろう、上げられるだろうといったようなところで決めさせていただいたといったようなことになっております。

○武藤部会長

苦勞してつくったようです。どうぞ。

○中村保健企画課長

私の担当のところも大体同じようなご説明になるかと思います。これまでのものを踏まえてということで、検討した結果の指標ということでさせていただいております。

例えば12ページの、「自身の健康状態が『よい』と思う区民の割合」については2025年度における90%というのは、いまだ達成できていないということもあり、ここを目指していくということで同じく90%ということで設定をさせていただいているのです。14ページのほうの「健康診断を毎年受けている人の割合」につきましては、ここまで上がってきたところではありますけれども、これ以上については、人の入れ替わりもありますし、これをもう少しだけ上げて、維持していきたいところで75%というようなことで設定させていただいております。

○武藤部会長

「主観的健康感」は、10%上げる、要するに1割上げようとしているわけですね。一方では、コンマ5とかのパーセンテージもあるので、ちょっとアンバランスな感じがするので、ここで決めるのかどうか分かりませんが、それぞれ5%ぐらいを目安にしておくバランスはいいかなとこれを見ると思います。

○阿部委員

16ページのところで「『健康日本 21(第二次)』において、1日当たりの食塩摂取量の目標値は1日8グラムとされている」となっているのですが、2024年から第三次で、7グラムになるのですけれども、それは先には取り入れないのかなと思いました。もう塩分量とかも変わってきていますので、これからやる施策だったら、このところは第三次の7グラムを取り入れたほうがいいのではないかなと思ったのですが。

○武藤部会長

第三次の数字を入れ、文章を変えるだけですよね。この計画は3月に印刷されるのですね。現状で公表されているのでしょうか。

○阿部委員

もう既に、厚労省から出ているのですよね。

○武藤部会長

原案は承認されている数字ですよね。

○中村保健企画課長

現段階では「素案」ということで、現在の数字の8グラムとさせていただいておりますけれども、「素案」から「案」に変える段階等で、このところには今ご指摘のあった7グラム、第三次の数字ということで、今年度末にできて、来年度に見る数字でもありますので、そういうふうに変えさせていただく方向で検討したいと思います。

○武藤部会長

文章表現を変えるだけですからね。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○竹之内委員

まず4ページなのですが、学校の立場からですけれども、施策3の主な取組「部活動の地域移行・活性化」ですが、文化部活動も含めてというお話もいただいたので、「学校部活動」という言葉が適切かなと思います。東京都教育委員会も「運動部活動」という言葉から「学校部活動」に変えたのですね。ですので、もしご検討の余地があればということで、併せて9ページにも同じ言葉がございしますので、その部分というところが1点目です。

もう1点なのですが、8ページの先ほどご指摘もありましたけれども、少子化ということがございしましたが、実はたまたま本日、昨年度から今年度にかけて公立小中学校の生徒数・児童数を調査したところ、微増なのです。実はここ数年、微増、微増ときているのが現状で、2028年度の公立の小中学校の推計の根拠があつてこそこのこれなのかということと、併せて10ページのところの「スポーツを支える活動に関わった区民の割合」について、現状10%を20%と倍増で、すばらしいなと思いつつも、学校部活動の地域移行を進めるとなると、これでは足りないのではないかなというような懸念もしているのが実情としてあります。

実際に学校部活動の地域化については3年間で方向性を出すと言っているもので、5年後ということになるわけですが、5年後にこれで本当に大丈夫かなというところは懸念としてありますので、それを含みおきいただきながらも、目標値というところで進めていただくとありがたいかなと思いました。以上です。

○武藤部会長

ありがとうございます。学校部活動ということで、東京都の文言や表現と整えたほうがきれいですね。3カ所ぐらい出てくるようなので、そこは整理いただくようお願いします。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは一旦ここで区切りにして、また後ほど総合議論の時間を設けたいと思います。

続きまして、第2の議案は「中野区社会体育事業補助金の交付について」ということで、毎年出ているものであります。これにつきましては、説明をお願いいたします。

○鈴木スポーツ振興課長

それでは資料4から8を使わせていただいて、ご説明をさせていただきます。毎年この時期にこういったご審議をいただくといった場を設けさせていただいております。

まず資料4につきまして、この審議いただく根拠となっているもの、スポーツ基本法の抜粋がありますけれども、「スポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会がスポーツ推進審議会等、その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない」ということに基づきまして、今回こういった審議会部会の場でご審議をいただくといったような形になっております。下の中野区社会体育事業補助金交付要綱、こちらも抜粋になりますけれども、これはこの補助金の交付のもとになっている、中野区で定めている要綱になります。

例えば、この要綱の定義のところでは、社会体育団体というのはこういった組織、団体であるといったようなことがありまして、体育大会等といった文言にはこういった社会体育団体が行う競技スポーツ大会、教室及び体力測定をいうといったようなことになっております。裏面をご覧くださいまして、補助対象事業、補助事業とありますけれども、この第4条では「補助金の交付の対象となる事業は、次の各号に掲げる要件を満たすものとする」といったようなことで、例えば「(2) 広く区民を対象として体育大会等を開催していること」ですとか、その次の第5条では、補助対象経費といったものは、こういった経費を対象としますといったようなことで、例えば、体育大会等の役員、審判員、指導員等に対する報償費及び旅費、あとは会場使用料といったものが入っております。こういった要綱に基づきまして、毎年、社会体育団体に対して補助金を交付しているといったような形になります。

続きまして資料5をご覧ください。令和4年度に補助金を交付した事業の実施結果一覧になり

ます。後でまた次の資料でもご説明しますが、令和4年度も少なからずコロナの影響が、春先ですとか夏ごろにかけてございまして、予定していた区民大会が開催できなかったといったようなことがありますので、斜線が引いてあるところといったのはそれが表れているところですが、元々ここ数年やっていなかったのが令和4年度も続けてやらなかったといったものの中にはございまして、なので、こういった実施状況であるといったことをお含みおきいただければと思います。

次が資料6になりますが、こちらはここ3年間の決算状況になります。補助金を交付して精算後、決算額として記載させていただいたものになります。令和2、3年度はゼロが多く並んでおりますけれども、これは先ほども申し上げたようにコロナで大会中止といったものがかなり多くありました。ただ令和4年度はコロナの影響が少し落ち着いてきて、大会を開催することができたといったことで、令和4年度のほうには数字が入っているものもございまして、なので、令和2、3年度に比べれば、一番下ですけれども、合計額でいいますと300万円ほど増になっているといったような決算の結果になってございまして。

これらを受けまして、資料7をご覧ください。資料7につきましては、これはまだ令和5年度の決算額は出ておりませんので、令和5年度予算額と来年度、令和6年度の予算額案といった形になります。まだこれは中野区の財政サイドとこれから査定を受けて額が決まるものですから、あくまでもこれはスポーツ振興課の案としてご提出をさせていただいているものです。令和5年度の予算額が①として入っておりますけれども、②が令和6年度の予算額の案で、その増減が右側にございまして。

例えば上から3つ目、春季卓球大会、②－①がマイナス5,000円というふうになっておりまして、5,000円減っているといったような状況になっております。これは中野区立総合体育館がございまして、これが2020年度に開設しました。この開設するときに、旧中野体育館という古い体育館が、今、区役所を建てているところにあつたのですけれども、そこから新しい体育館になるときに利用料金が上がる、その利用料金が上がると区民大会を開催するときに、会場使用料として負担が増えるといったところで一旦増やさせていただきました。ただ、今、使用料の改定というのを進めていまして、来年度は使用料が下がる見込みですので、体育館を使う大会に対して、その下がった分を少しマイナスさせていただいたといったような形になります。

あと、例えば真ん中あたりに春季サッカー大会とあるのですが、これはマイナス11万8,000円と、かなり額が大きくなっていますが、これは先ほど実績のほうでも決算額等でもご覧になっていただいたとおり、ここ数年、そういった区民大会等を開催していないといったような実績がありますので、また来年度につきましても、開催が見込めないといったものにつきましても予算額から落とさせていただいているといったところが、今回の予算の案になっております。

補助対象経費は、実際、区民大会等を開催していただいている場合は、これより多く経費がかかってございまして、ただ、それを全額補助させていただくことはできないので、あくまでも区の予算の中でこうした大会の規模ですとか、そういったものを勘案して数字を各大会に割振り、配分させていただいているといったようなことになっております。合計で言いますと前年比80万円ほど減額といった形で示させていただいております。このうち、一番大きいのは「田村市・中野区スポーツ交流」というのがあるのですが、福島県田村市と中野区は姉妹提携をしております、相互にスポーツ交流というのをやっております。今年度約4年ぶりに、中野区から福島県田村市に選手を伴って訪問し、交流をさせていただきました。これからは2年ごとに実施し、2年後には今度、福島県から来るといったようなことで、来年度は予算がかからないといったようなところで大きく72万6,000円ほどマイナスをさせていただいております。

資料8につきましては、今現在の中野区体育協会の組織図となっております、加盟団体は1から35までございまして、中には今、休会中といったような団体もございまして、今こういった加盟団体の方に区民大会等を開いていただく際に、補助金を交付させていただいているといったようなことになっておりますので、資料8は参考までにご覧ください。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

○武藤部会長

ありがとうございます。一応過去3年分を含めて資料を整えてほしいというふうをお願いをしてつくってもらったものを入れてあります。何か確認したい点、質問等ございましたらどうぞ。体育協会代表は何かありますか。

○濱本委員

いつもこの審議会で毎年ご審議いただいている補助金なのですけれども、そのたびに肩身の狭い思いをしながら数字を見ているのですけれども。

先ほど鈴木課長のお話の中にもあったのですけれども、この補助金で区民大会の経費が全部賄えているという団体はございません。団体の持ち出しのほうが多いというのが実情だと思います。それからやっぱり3年間にわたるコロナの影響が、大変厳しい団体がございます。特に対人競技といえますか、私は柔道の出身ですけれども、ほとんど練習ができない。いわゆる大会もできない、そういうような約3年間が続きました。大変厳しい時代を過ごしたわけでございます。

本来だったら、先ほど新しい体育館になって使用料の減額が、ちょっとマイナスになっていますよというご説明があったのですけれども、これは中野区の施設使用料の算定基準を、今年度の算定基準を見直していただきまして、これは体育協会のほうで長年要望してきたことなのですけれども、いわゆるフルコスト方式、人件費も含めて計算をしていくというのが中野区の今までの算定基準だったのですけれども、それをほかの自治体並みに改めて計算し直したところ、これは区有施設全体の話ですけれども、使用料は今までももう少し安くなるというような傾向が出たというところでございます。

○武藤部会長

ありがとうございます。苦心して経営しているというお話がありました。何かほかの委員、ございますか。

それでは、私のほうからコメントしますと、資料4、スポーツ基本法抜粋のところ、下から3行目で「スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関」とありますが、中野区の場合それに合致するのがこの部会であるという位置づけで、役割を担っているということです。冒頭申し上げたかつて3つの部会のときはこれに介護、高齢者、福祉の文言の入っている部会で、社会体育事業はいかがでしょうかとやっていたので、非常に違和感があったので、やや改善しています。

それから趣旨、補助金交付要綱抜粋の第2条の「用語の意義」のところ「(2) 体育大会等」というところですが、「社会体育団体が行う競技スポーツ大会、教室及び体力測定をいう。」ということなので、一般的に言うと区全体のスポーツ大会ということで補助金がずっと出されている。ただし、先ほど出てきている学校部活動の地域移行等の動向を考えると、なるべく勉強会とか学習会とか、教育啓発の行事、催し物等もう少し積極的に企画をして、そこにも配分できるような工夫があっても、区民全体のスポーツの普及振興、あるいは学校教育におけるスポーツの取組等に資するのではないかと思います。これは平成23年4月1日の要綱になっていますよね。ですから、これを変える段取りがもしあるならば、今のようなことが議論されてもいいのではないかと思います。いいですか。

○鈴木スポーツ振興課長

濱本委員もご存じのとおり、体育協会さんからもこの補助金の見直しといえますか、そういったところを求められておまして、今おっしゃったようにこの要綱に基づいて交付しているものなのですけれども、いかんせん現状ですとか、未来の話に即していないのではないかとといった部分も少なからずありますので、令和6年度改正といったところは間に合いそうもないのですけれども、令和7年度の改正に向けて、令和6年中から議論をしていきたいというふうに考えてございます。

○武藤部会長

大事なことかなと思います。それで裏面の第4条の1行目に「健康福祉部長」とあるのですね。これは介護とか福祉とか高齢者とか、同じ部会で議論していた時代の名残のように思うのです。これは行政の機構に関わってくるけれども、本来なら国でいうスポーツ推進審議会、あるいはスポーツ審議会で行っていることなのですが、本来ならスポーツ審議会というようなところがあるべきではないかと、ずっと私は希望しています。いずれそういう時期が来ます。そうすると健康福祉部長が社会体育のことの責任者というの、何となく違和感があるなというふうには思っています。それも次の要綱修正や議論を検討するときというふうには思いますが、機構改革に関係するかもしれません。いかがでしょう。

○竹之内委員

学校部活動の地域移行に関する部分では、社会体育事業の補助金の予算であるとか、あるいは体育協会の組織図の中における加盟団体等の連携というのは非常に不可欠ではないかなと考えています。

そんな中で地域移行もまだ、あり方検討委員会が立ち上がったばかりで、どのようにしていくのかも決まっていな中ですが、方向性として予算の面に関しては、中学校体育連盟がなくなるというところも踏まえながらも、これは決定ではありませんけれども、地域移行されていけば当然中学校体育連盟もなくなっていく方向になるわけなので、そうすると、こういった事業補助金などについても、教育委員会指導室の関係各所とともに考えていかなければならないと思いますし、また、地域移行を考えるに当たっての人材確保ということを考えますと、やはりこの加盟団体からの部活動への指導者派遣といったところが拠点校という形でいくのか、あるいは部活動1つ1つ確保に向けてという形で行くのか、あるいは、加盟団体さんとは別のものとしての組織がまた新たに立ち上がるのか。そういったものまで、この3年間の中で考えていかなければならないということはお承知おきいただいて、今後また議論を進めていく必要があるというところで1つお伝えしておきたいと思っています。以上です。

○鈴木スポーツ振興課長

ありがとうございます。竹之内委員がおっしゃるとおり、先ほど部会長のほうからもありましたとおり、例えば、地域の団体からの人材を活用した場合、指導者養成、その方が部活動を教える人を養成するような講習会についても考え得るというご意見だと思いますので、そういったところも中で検討させていただいて、改訂に向けて議論してまいりたいと思っております。

○武藤部会長

そのようにお願いします。社会体育という言葉自体は多分、昭和24、5年、私が生まれた年ぐらいにできた文言で、体育・スポーツも変遷しているので、時代に即した表現の要綱づくり、規定づくりというものが求められているのではないかなというふうには思いました。ほかによろしいですか。

それでは議題1も含めて全般的に何かご意見、あるいは発言したいことがありましたら、ご意見頂戴できますでしょうか。

○川村委員

先ほど学校のほうの地域の人材に対して移行していくというような話なのですが、中野区の加盟団体なのですが、サッカーとか陸上とかが入っていない場合、地域でどうやって、やっていくのかなと疑問な点があったのですが、どうなのでしょう。

○鈴木スポーツ振興課長

中野区体育協会には加盟してはおりませんが、サッカー協会というのがございまして、中野区

内の会場を使って大会等を行っているところなのですけれども、ただそれがこの補助金の要綱に合致する大会ではないといったようなところもありますし、そもそも中野区体育協会の加盟団体にはなっていないというところもあります。あと、陸上は昔ありましたが、今現在、脱退をしてしまったようです。

○濱本委員

陸上競技連盟がここにはないのですよね。なぜないかという、20年ぐらい前になりますかね、中野区の陸上競技連盟が不祥事をして。不祥事というのは、中野区内には競技会を開ける会場がないので、練馬区の駅のそばにある総合運動公園の一般公開日に中野区陸上競技連盟が、そこで中野区民大会を始めてしまったわけですね。一般公開の日だから使ってもいいだろうというような感覚で、テントも張り、パソコンの電源もとり、区民大会を始めてしまったということがございまして、そのときに練馬区の担当部局から中野区の担当部局に「何てことをしてくれるんだ」という事件があったのですね。

陸上競技連盟に釈明を求めたところ、全くまともな返事は返ってこないし、これは行政同士で大変な面目を潰すようなことになるので、そのときに陸上競技連盟が体育協会から脱退だったか、除名だったか忘れましたが、随分前の話で、そういう経緯がございました。その後、陸上競技連盟がどのような運営をしているのか、現在も組織としては、大変残念ですけれども、成り立っていないような状況だと思います。以上です。

○鈴木スポーツ振興課長

陸上競技連盟の経緯はそういうことなのですけれども、川村委員、ご質問のサッカーをやりたい、陸上をやりたいといったような区民の方がいた場合どうしているのかといったようなこともあると思うのですけれども、サッカーの場合は、サッカー協会は、一応組織はされていて、そこに試合を行うという環境はございます。

ただ、ご存じのとおり、中野区内は狭いといったようなことで、なかなか会場がとれないといったような悩みはもちろんありますが、大会は開催している。けれども、補助金に頼らずといいますか、補助金は交付されていないけれども、大会は開催しているといったようなことは聞いております。

陸上に関しましては、全くそういった組織が成り立っていないといったようなこともありますので、恐らくは陸上をやりたいといったような区民の方は、個人的に競技場所を探して、または個人的に大会にエントリーをしてといったような形で陸上に親しんでいただいているといったような現状になっているかと思えます。

○武藤部会長

なかなか複雑な経緯があったようですが、ただし当時生まれたばかりの赤ちゃんは、今は成人になっている年代で、20年間ずっとそのまま厳しくノータッチでは、今いる子どもたちや青少年の陸上なり、サッカーなり、陸上の場合ですが、少し体育協会として指導助言をして、区民のために組織を組成するというようなことも、あってもよいのではないかと思います。今日の議題本題とはやや外れますが、スポーツの普及振興を考えた場合には、そういう視点もあっていいのではないかと思います。

○濱本委員

おっしゃるとおり、陸上競技連盟がない体育協会っておかしいよねという意見が前々から出ておまして。

○武藤部会長

そう思います。

○濱本委員

今、苦心しているところです。

○武藤部会長

ぜひ、その方向で希望いたします。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。櫻井委員いかがですか。

○櫻井委員

15ページの「禁煙外来治療費助成事業」のところで、ここ何年ということではなく、多分コロナ禍以前から、禁煙外来は治療がほとんどできていないと聞いております。治療する薬が全然手に入らないということで、そういうが続いているということだけご理解いただければと思います。以上です。

○中村保健企画課長

今、櫻井委員に説明いただいたとおりの状況で、ただ、制度としては維持したいと考えておまして、続けていきたいと考えております。

薬を使わず、例えばカウンセリング等で禁煙治療をしている例もあるというふうに聞いておまして、年に数人ではございますけれども、禁煙できたと、完治をしたというような方もいらっしゃると思いますので、これは続けていきたい事業というふうに考えております。

○武藤部会長

ありがとうございます。藤原委員、いかがでしょうか。

○藤原委員

特に意見はないのですが、ボウリング競技連盟でボウリング、今年度から場所がないということで予算がついていないのですか。

○鈴木スポーツ振興課長

ボウリング連盟に関しましては、もちろん連盟さんとしては存続してはいるのですが、ここ数年、大会を開いていないといったようなことで、来年度以降も、とりあえず大会を開く予定はないといったようなところで、落とさせていただいたといったような形になります。

○藤原委員

サンプラザが閉館になったというのは、直接の原因では。

○鈴木スポーツ振興課長

もしかしたらあるかもしれないです。

○武藤部会長

大きいと思いますよ。

○鈴木スポーツ振興課長

そうですね。身近な場所で大会が開催できれば区民の方も参加しやすいといったような現状があると思いますが、例えばそれが新宿や池袋でやりますといった場合には、なかなか区民の参加が難しいといったような現状も恐らくあるのではないかなとは思っています。

中野区内にもうボウリング場がなくなってしまったので、場所的にも難しい状況なのかなと思います。

○藤原委員

学校のクラブを地域に移行する施策についてですが、地域の人が、学校のグラウンドをもっと自由に使えるとか体育館で運動できるとかという考えはあるのですか。

○鈴木スポーツ振興課長

なかなかこの場ではご案内できていなかったのですが、竹之内委員はご承知のとおり、中学校、小学校と校庭体育館を開放しております。それは学校教育に支障のない範囲で、例えば部活が終わった後とか、部活がない日、土日とかで部活がないときに、時間帯に開放していただいて、それを団体利用ですとか、個人利用という形態もございますし、この日この時間でこの種目をやっているから好きな人は来てくださいといったような個人利用の形態もございます。なので、でき得る限り開放していただいているといったような状況でございます。

○野口委員

これに関しては、私、そんなにないのですけれども、今、補助金の事業とかを見ていて、多分スポーツ大会はきっと土日とかにやられていて、若い方が参加しているのではないかなと思うのですね。

なぜそう言ったかという、食育のほうで食育講座をやると、平日の昼間に開催するので、年配の人ばかりになるわけです。若い人がほとんど来ないので、いっそこういうスポーツ事業と食育講座をセットにすれば、若い人が聞いてくれるのではないかなと。

できれば若いうちに聞いておいてほしいのです。90歳の方とかがすごく熱心に聞いていただくのもいいのですけれども、もうちょっと早い時期に食育に触れる機会、こういうスポーツ大会と食育を必ずセットにするとか、わざわざ別に分けてこれはこれ、それはそれでやると、スポーツには比較的若い人、食育には高齢の方みたいになってしまうのがちょっと。これは完全に今日の話とずれるのですけれども、せっかくなら一緒にやってはどうかとすごく思いました。

○鈴木スポーツ振興課長

ありがとうございます。相乗効果を生むというような意味合いでかなり大切ですし、若い人が集まる催しや大会を活用すればといったようなこともありますので、例えば資料6のところに小さくて申し訳ないのですけれども、「区民スポーツフェスティバル」とかというのがありますけれども、これはこの日1日いろいろな種目をやっていたり体力測定をやっていたりするのので来てくださいといったようなところ、中野区内で何カ所か、総合体育館であるとか、屋外施設であるとか、いろんな種目をやっていますという日があるのですけれども、そういうところとセットにして、体力測定と一緒に食育のブースも少し設けるといったことももしかしたらできるかなと今思いつきですけれども思いましたので、その辺は体育協会さん主催の大会になりますので、その辺とコラボできればなというふうに思いました。

○阿部委員

中部すこやかでやっているのではないですか。フリー活動栄養士会が頼まれて、栄養相談をやったりとか、講座をやったりとかしていますよね。

○野口委員

体力測定のと同時に一緒に骨密度を測ったり、最近手を乗せると緑黄色野菜がとれているかというのが数字で出てくるとか、少しそういうところにリーフレットを置いておくとか。

○武藤部会長

よいアイデアかと思います。中野区体育協会さんが主催をするような、区の何らかの大会のときに、社会体育団体と書いてあるので、栄養士の会がやるわけにはいかないのです、中野区体育協会が主催の中にスポーツ栄養教室とか、そんな企画を入れてもよいかもしれません。

○竹之内委員

関連してなのですが、先ほど濱本委員もこちらの補助金で全てを賄っているわけではないということも踏まえながらも、地域スポーツや区民スポーツを支援応援するスポーツ企業さんていっぱいいると思うのですよね。そこと行政がどれだけ関連してやれるかというところにおいては、まさにそこから踏み出していくことがとても大事で、今、子どもたちを見ても、グローブ1つ買えない家庭が本当に増えてきていて。お古だけ売っているお店もできるような状況にもなっているのが現状なので、スポーツはお金持ちがやるものではないという捉えを、やはりこれだけ出しているのです、ぜひ企業コンサルとの連携というところで、食育も実はいろんなメーカーが中学校なんかにも入り込んできていて、熱中症も含めてですけれども、食育なんかでゼリー状のものや上手なサプリの使い方とか、「食事が基本である」と言って、五大栄養素をしっかりと説明するとか、そういうのを大会の間にブースをつくってやっているのですよね。企業スポンサーをやって、お土産を持って帰ると子どもたちは喜ぶので、限りある予算でしょうから、そういったものうまく活用していけるとプラスアルファの部分で何かうまくいくのかなという気はいたします。

○鈴木スポーツ振興課長

ありがとうございます。

○武藤部会長

いろんなアイデアが出てまいりました。

では、その他に参ります。まず当日配布資料の1で、栄養士配置状況一覧、これは阿部委員からお話をいただいたことについて、中村課長から説明をお願いします。

○中村保健企画課長

それでは当日配布資料1をご覧ください。前回の部会のご指摘いただきましたので、改めて、区採用の職員以外も含めた栄養士の配置状況一覧というのをご用意し、お示しをさせていただきます。

区職員の栄養士配置状況、それから下の段は、区職員以外の栄養士配置状況ということでお示しをさせていただいております、区立小中学校、都費の栄養教諭、学校栄養職員が配置されている以外のところには、委託の栄養士が配置されていまして、管理栄養士、栄養士を資料記載のとおり配置しています。

それから区立保育園ですけれども、これは調理業務を委託している中で、「栄養士を配置してください」というような仕様にはなっていないのですけれども、従事している職員のうち、栄養士資格の保有者が8人ということで、こちらに状況をお示ししているとおりになっております。

○武藤部会長

前回のご発言に対して現状の数字を調べてもらいました。それからほかの委員の方も参考にどうぞご覧ください。

○阿部委員

区の保育園に関してですが、区以外の職員のところでは各校1名栄養士を配置と書いてありますけれども、保育園に関しては栄養士の配置はしない。たまたま調理の人を雇った人が8人資格を持っていたというだけという意味です、これだと。

○中村保健企画課長
おっしゃるとおりです。

○阿部委員
保育園は、栄養士はいなくてもいいということですか。

○中村保健企画課長
園には張りついていませんけれども、保育園・幼稚園課のほうで5人いて、そのうち3人は保育園に配置しているということです。

○阿部委員
では、その3人が何園かを持っているということですか。

○中村保健企画課長
その3人が連携し、各園を回って対応しているという状況です。

○阿部委員
今、10園区の保育園ってあるのですよね。

○武藤部会長
当日配布資料2をご覧ください。竹之内委員の南中野中学校で、今週土曜日にこのような認定スクールトレーナー制度の講演会が開かれます。生徒向けと大人向けに分かれて、それぞれ45分と50分ということで、姿勢、歩行、杖、けが、故障、スポーツということで初めての取組で、下にございますように公益財団法人運動器の健康・日本協会と、基幹病院の江古田にある総合東京病院、そして区の教育委員会からは指導室長と担当指導主事も参加をするという段取りで、報道機関も入ってくるという予定でございます。その他いかがでしょうか。各委員から何か情報提供はございますか。

○濱本委員
中野区体育協会と帝京平成大学がこの9月に「相互協力に関する基本協定」というのを結びまして、学長さんと体育協会の会長との調印が終わりましたので、これから大学生並びに教員方とコラボレーションできるのではないかなと考えているところで、先ほど来、いろいろ補助金等の話題でお話はしておりますが、体育協会が今までの体育協会と変わってきたといいますか、新しいことにチャレンジしている、そういうフェーズになってきたということで、行政のほうも大分考え方が変わってきたような気がしますので、これからまた新しい形態、先ほどの中学校の部活支援なんかについても、積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○武藤部会長
ありがとうございました。冒頭申し上げた区内における大学、高校、専門学校等と区の行政が連携をする、あるいは社会体育団体の中枢である中野区体育協会が大学と提携をするという包括提携の話でした。それを第一歩としてまたどんどん進んでいただければいいと思います。ありがとうございました。ほかはよろしいですか。

それでは予定していたものが全て終わりましたので、このスポーツ・健康づくり部会は、年内は今日が最後ということになりますので、よいお年をお迎えください。ではお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

—了—